

会員事業所 各位

岡 崎 商 工 会 議 所

令和6年能登半島地震義援金の申し受けについて（ご案内）

本所では、この度の令和6年能登半島地震に際し、復旧・復興に向けて、商工会議所・連合会が実施する、被災事業者の事業再開、被災商工会議所の再建、観光回復等に必要な費用として、日本商工会議所を經由し、義援金をお送りすることといたしました。

つきましては、下記要領のとおり募金を実施いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

〔義援金申し受け要領〕

1. 義援金募金額 1口5千円以上でお願いします。
2. 募 集 期 間 令和6年1月23日(火)～2月22日(木)
3. 申し受け要領
 - (1) 義援金をご応諾いただく場合は、裏面「能登半島地震義援金」振込連絡票に必要事項をご記入のうえ、2月15日(木)迄に、FAXまたはEmailにてご連絡ください。
また、以下Webフォームからも承ります。
【<https://forms.gle/yoPYcdiqjfnjdjHb7>】
 - (2) 義援金につきましては、原則として2月22日(木)迄に下記指定振込先宛へお振込みのほどお願いいたします。
※誠に勝手ながら、ご送金いただく際の振込手数料等は、貴事業所のご負担にてお願いいたします。
※寄附金税制上、本義援金は「一般寄附金」の取扱いとなります。
※国または地方公共団体に対する寄附金については、個人において一定の金額の所得控除が可能なほか、法人において全額の損金算入が可能です。詳しくは、国または地方公共団体に直接ご確認ください。
 - (3) 領収書は、義援金をお振込みいただきます際の控えをもって、代えさせていただきます。
4. 振込先口座 岡崎信用金庫本店 普通預金 0500618
三菱UFJ銀行岡崎支店 普通預金 0574981
口座名：岡崎商工会議所

以上

<本件担当> 岡崎商工会議所 総務企画部 (担当：中垣・板倉・中野・鳥居)

TEL：0564-53-6161 Email：info@okazakicci.or.jp

F A X 0 5 6 4 - 5 3 - 0 1 0 1

Email : info@okazakicci.or.jp

岡崎商工会議所 総務企画部 行

「能登半島地震義援金」振込連絡票

義援金の趣旨に賛同し、以下のとおり振り込みます。

1. 義援金額 5千円× 口 = 円 (1口5千円以上でお願いします)

2. 貴事業所名

3. 所在地 〒

4. 代表者ご氏名

5. ご担当者ご氏名

6. 電話番号

7. 振込予定日 月 日 (2月22日迄にお振込みください)

※ ご連絡いただいた情報は、本義援金の募金の目的以外には使用いたしません。